

平成16年11月18日 午後2時15分

イ 場所 飯山市大字静間字町尻1340-1
長野県飯山庁舎 3階大会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

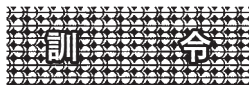
(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書によります。

道路維持課



長野県訓令第20号

本庁内部部局
現地機関

長野県文書規程（昭和44年長野県訓令第2号）の一部を次のように改正します。

平成16年11月1日

長野県知事 田中康夫

別表第3の1の経営戦略局の項中

「 コモンズ政策チーム | コ政 | を

「 コモンズ・地域政策チーム | コ地 | に改める。

情報公開課